

# 見附民商会報

会費は15日まで遅くても、25日までに

見附民主商工会  
見附市本町1-2-36  
くろさかやビル3F  
平成29年3月6日  
第1348号

## ★マイナンバーで見附市に要請しました

「マイナンバー未記載でも受理し不利益はないことを職員に徹底してほしい」と、「特別徴収税額(住民税の給与からの天引き)決定通知書に従業員のマイナンバーを記載しないしてほしい」などの、要請をしました。

民商を代表し渡辺常任理事、小川事務局が要請。日本共産党高橋市議・小川市議にも同席していただきました。

高橋弥一 税務課長、長谷川昭弘 税務課長、池山総務課長、土田こども課長、小林市民課長、畠山健康福祉課補佐が対応しました。

1. マイナンバーの記載をお願いしているが、未記載でも受理する。罰則や不利益はない
2. マイナンバーが記載されていないからといって、市で調べて記載することはない。調べてほしいと本人が依頼した時は、本人同意のもとで調べて記載してもらっている。市外に住む家族の扶養関係(収入)を調べる時は、マイナンバーを利用して効率的に調べるよう国から指導されて、やっている。マイナンバーの管理は見附市情報セキュリティ委員会で行っている
3. 特別徴収義務者へは、従業員のマイナンバーを記載して届けるよう国から言われている。要請の趣旨は理解する。長岡の星野税理士からも同様の請願が出されている。他の市町村の動向も見て検討していくとの回答でした。全国で声を上げていけば変えていける可能性はあります。マイナンバーは廃止の声を上げましょう。

## 仲間を増やして要求実現

「民商に誘うことは人助け」あの人もこの人にも  
商工新聞(月500円)購読と、民商入会を

## 申告書を早急に完成させましょう

### 3・13集会(3月13日)まであとわずか

3月13日申告直前、あわてて来られることのないようにしてください。間違いの元です。

○申告書完成相談会(いずれも事務所13時半)

3月6日(月) 7日(火) 8日(水)

※どうしても都合のつかない方は、事前にご連絡を

◎時間厳守でお集まりください。民商からの申告資料袋、日計表、自主計算ノート、筆記用具、今年の申告書、源泉徴収票(給与や年金等)、昨年の申告書(控)、印鑑、控除計算に必要なもの(扶養家族の氏名、生年月日、年収、国保、国民年金証明書、生命保険・介護医療保険・個人年金証明書、地震保険証明書、

医療費の領収書) 印鑑を持ってきてください

◎医療費の領収書(H28・1・12)は合計してきてください。



今年の3・13重税反対統一行動は

## 3月13日(月) 午前9時 中央公民館集合

年に1回の集団申告。2時間弱の行動です。仕事をやりくりして参加を。参加できない方は、申告書はお知り合いに預けてください。歩けない方は宣伝カー、随行車にお乗りください。※市役所で待つことのないようにお願いします。

### 《当日日程》

- ・8時 三役と宣伝カー・後続車担当の方 事務所集合
- ・9時 会員集合(常任8時25分役員8時半集合)
- ・9時20分 開会
- ・9時55分 デモ出発
- ・10時20分 見附市役所到着 中之島代表中之島支所へ
- ・11時前 中之島支所到着

※今年も記念品を差し上げます

※帰りのコミュニティバス回数券をお渡しします  
市役所10時35分発→本町十字路10時44分着

※ご苦労さん会

3月13日(月) 18時ゆるりや

会費3500円(2時間飲み放題) 3/10迄申込を

※3・13準備の理事会・班長合同会議

3月1日(水) 19時 民商事務所

※3・13直前準備(飾りつけ、音響確認等)

3月10日(金) 19時 民商事務所

(宣伝カー、後続車担当の方と常任理事の方)

## 大陽がん検診は 3月16日(木)です 支部に助成金

3月13日(月) 回収箱設置します。共済会員は無料です。

## 労働保険

雇用保険が改定されています(高年齢被保険者)

平成29年1月1日より65歳以上の方も適用対象に

(1週間20時間以上であり、31日以上雇用の見込みがある)

該当者がおられる方は、取得手続きをお願いいたします

\*H29年1月1日以降雇用された65歳以上の方は、その日から適用

\*H28年12月まで雇用された65歳以上の方は、H29年1月1日から

\*65歳以前から雇用された高年齢継続被保険者は自動的に高年齢

被保険者に(届け出は不要)

☆年度の初日(H28年度は28年4月1日現在) 64歳以上の方は

H31年度まで保険料免除です。

## 特別加入者

H29年度より、日額変更・脱会の予定の方は、3月24日(金)までご連絡ください。4月1日以降は保険料が発生します。

## ☆戦争法の廃止を求める見附の会

3/6(月) 10時 スタンドイグ(本町第四銀行前)

☆9条ポスター賛同者募集

先週号に賛同申込書入れました  
5月3日の憲法記念日に2万枚のポスターを包囲します